

令和5年1月27日  
中部地方整備局

## 贈賄に係る指名停止措置について

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名 : 日本メディカルオネスト株式会社  
業者の住所 : 東京都豊島区東池袋3丁目23番13号池袋KSビル5階
- 指名停止措置期間 : 令和5年1月27日から令和5年4月26日まで(3ヵ月)
- 指名停止措置の範囲 : 中部地方整備局管内

## 4. 事実概要

日本メディカルオネスト(株)の元代表取締役社長は、令和3年3月中旬頃、地方独立行政法人が運営する東千葉メディカルセンターの人工心肺装置の調達をめぐり、同センターの臨床工学技士長が、調達業務を受注した会社に、当該業者を通して調達するよう指示するなどの便宜を図った謝礼として現金100万円を渡したとして、令和4年12月1日、贈賄容疑で千葉県警に逮捕された。

## 5. 指名停止措置理由

有資格業者である日本メディカルオネスト(株)の元代表取締役社長が、贈賄容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号。以下「指名停止措置要領」という。)別表第2第4号イ(下記参照)に該当する。

よって、本件の指名停止期間は、3ヵ月とする。

## &lt;指名停止措置要領別表第2&gt;

措置要件	期間
(贈賄) 4 次のイ又はロに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から
イ 代表役員等 ロ 一般役員等	3ヵ月以上9ヵ月以内 1ヵ月以上3ヵ月以内

配布先 中部地方整備局記者クラブ

○ 問い合わせ先 総務部 契約課長 早川 保弘  
契約課長補佐 田川 慎二 電話番号(052)953-8138